

食と農林漁業の再生実現会議

有識者委員 三村明夫氏提出資料

2011.7.12

三村 明夫

「中間提言骨子(案)」(2011.7.8 幹事会)を拝読し、以下に意見を述べます。

第一に、今回案は、二月まで議論していた論点整理を踏まえ、意欲ある主業農家を攻めの担い手とし、農地の大規模集約化による競争力強化を図るという農業再生の方向性を改めて確認したものと理解しております。今後は、今回の基本的な考え方及び各戦略につき、目標時期を明確にした上でスピーディーな政策の具体化をお願いしたいと思います。

第二に、**TPP** と農業再生は対立する概念ではなく、両立するものであるということを繰り返し申し述べたいと思います。日本では、内需に期待できない状況が続き、世界の成長エネルギーを取り込むためには貿易の自由化を進めるしかありません。一方で、農業においても競争力強化による構造改善を図らないと壊滅してしまう危機的な状態であります。両方ともに待ったなしの課題であり、時間軸も含め、両立が可能であると考えます。

第三に、東日本大震災による甚大な被害の復興ということは、きちんとやり遂げる必要がありますが、**TPP** 交渉も含め世界の動きは待つてはくれません。足元で、産業、特に製造業の空洞化が現実のものになっております。税制、貿易自由化、円高の三重苦に加え、**CO2** 排出規制、電力制約と国際比較をすると、五重のハンディがあるわけで、このままでは、さらに海外移転が進んでしまうと危惧しております。その意味合いで、農業問題を含め、制度疲労を起こしている構造問題につき、何度も計画を作り先送りするのではなく、早期に解決策を実行することこそがまさに今求められていることだと強く感じております。

最後に、以前にもお願いしましたが、農業改革の内容とそのスピードに密接に関わるテーマですので、**TPP** の交渉状況につき、当会議の間でも都度公表して頂きたいと思います。

以上